令和3年度「中小企業における知的財産戦略のあり方に関する検討会」第3回

東京戦略策定の経緯

◆ デフレ下で進む価格競争の限界
◆ アジア諸国の台頭による国際競争の激化
▶ 高付加価値化による差別化

□ 平成14年　知的財産基本法成立（制度整備中心、中小支援が乏しい）

□ **平成15年　東京戦略策定**（実践的中小支援、経営戦略との一体化）

これまでの取組（東京都知的財産総合センター）

✓ **知財を取り巻く状況に応えるため、支援メニューを拡充・充実**

相談・普及	ハンズオン	マッチング	助成事業
相談※	ニッチトップ育成	大企業・大学・研究機関等とのマッチング支援	外国特許出願※
			外国侵害調査
シンポジウム※	AI・データ知財取得	知的財産活用製品化支援	特許調査 外国意匠 商標出願
セミナー※			外国実用新案出願 グローバルニッチトップ
			外国著作権登録
			海外商標対策 知的財産活用製品化

※平成15年からの実施事業

<知財相談件数の推移>

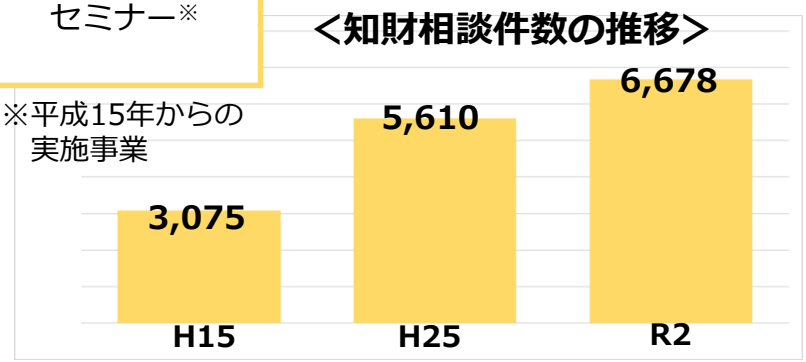

取組の成果

✓ **多くの項目が改善**

	H15	R3
● 特許等＊の取得企業割合（取得企業割合は倍増） ＊特許・実用新案	１４％	２９％
● 出願に関する費用負担が大きいと感じる企業（負担を感じる企業が減少）	４４％	２８％
● 知財担当者がいる企業（知財担当がいる企業は増加）	１０％	３０％
● 特許取得の目的 信用性の向上 模倣から守る（より実用的な目的が増加）	４２％ ２７％	３１％ ４４％
● 侵害を受けても警告しなかった企業割合（警告する企業は増加）	５９％	１４％

令和3年度「中小企業における知的財産戦略のあり方に関する検討会」第3回

背景

➢ スタートアップ企業の興隆

✓未開拓の市場に積極的にチャレンジする**スタートアップ企業**
⇒ **資金調達額が大きく増加**
⇒ **イノベーション創出・経済成長の起点となる存在**

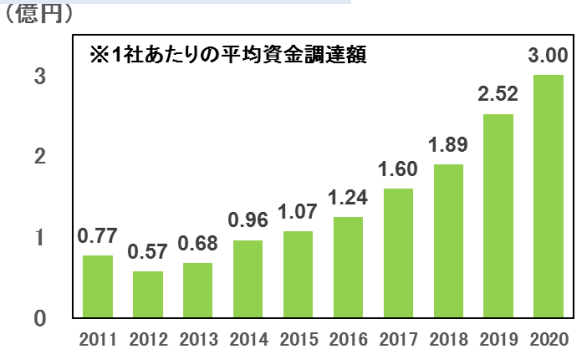

出所：INITIALウェブサイトをもとに作成
（https://initial.inc/enterprise/resources/startupfinance2020）
注：調達先はVC、事業法人、金融機関、海外法人、個人／個人会社等

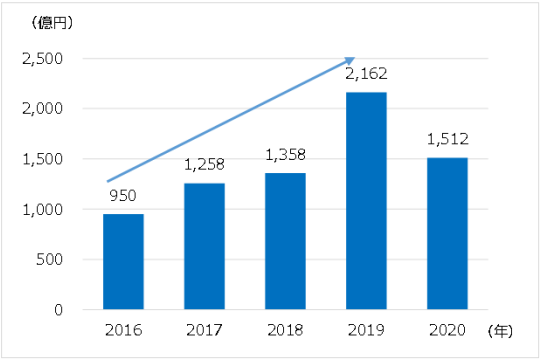

出所：一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター（2021）
「2020年のＶＣ投資動向　日本・米国・中国との比較」

➢ 経営と知財の一体的なビジネスモデルの構築

✓スタートアップ企業の**事業活動において知的財産が重要**
・IPOやM&A等における企業評価や、資金調達、オープンイノベーション等
✓創業前から**知的財産を経営戦略に組み込んで事業活動しているスタートアップ企業は２割程度**

重要になる場面	ポイント
M&Aにおける企業評価	✓ **主力事業での特許等による権利化の有無**が重要視されることがある
資金調達での活用	✓ **「競合と比較した自社の優位性」・「競合に対する参入障壁」が評価項目になる**ことがある
オープンイノベーションにおける他者との連携	✓ **権利の帰属や、自社技術の流出等知財に関連する様々な課題**が発生することがある

出所：山本飛翔（2020）「スタートアップの知財戦略―事業成長のための知財の活用と戦略法務」日本取引所グループ「新規上場ガイドブック（マザーズ編）」
注：M&Aやオープンイノベーション、資金調達については、中小企業の知財戦略においても重要になる場合がある。

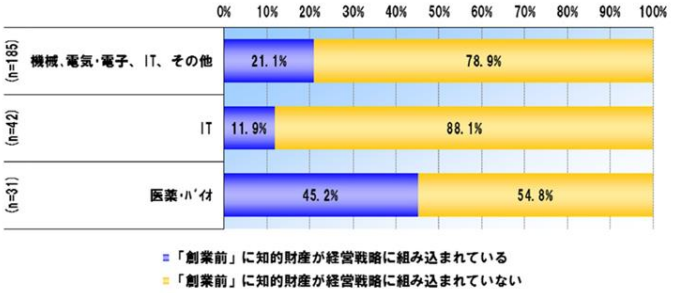

出所：特許庁（2018）「スタートアップが直面する知的財産の課題および支援策の在り方に関する調査研究報告書」

➢ 海外市場重要性の高まり

✓国内の特許出願件数は横ばいである一方、ＰＣＴ国際出願数は増加傾向

令和3年度「中小企業における知的財産戦略のあり方に関する検討会」第3回

知的財産戦略に対する課題

➢ 知的財産の活用を戦略に位置付けていない

✓ **９割以上の企業が知的財産を経営戦略に位置付けていない**

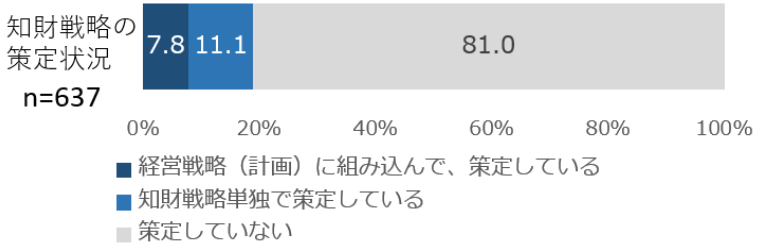

➢ 知的財産の活用に関する課題への対策が不十分

✓ **活用に関して特に対策をしていない企業も多数**

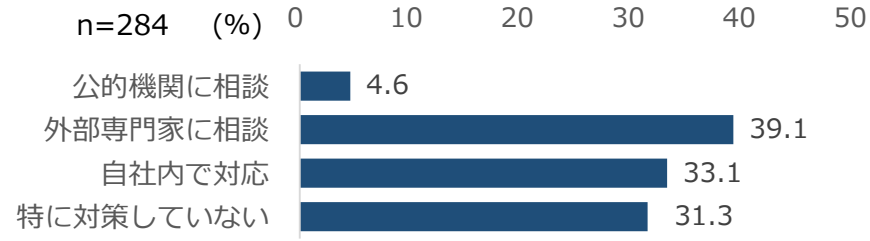

➢ オープンイノベーションにおける知的財産の取扱いに苦慮

✓ **成果の帰属や契約交渉が課題**

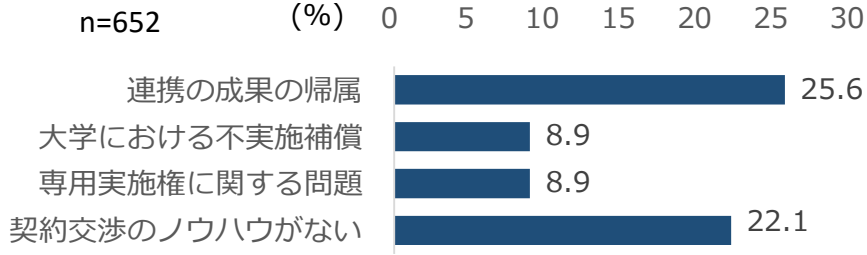

➢ 権利侵害への対応のハードルが高い

✓ **警告しても無駄、立証等の費用がかかると考える企業が多い**

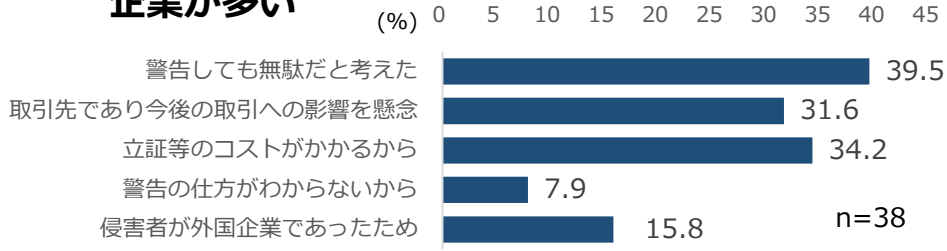

➢ 権利取得のための経営資源が不足している

✓ **時間や人手、費用の不足を感じている企業が多い**

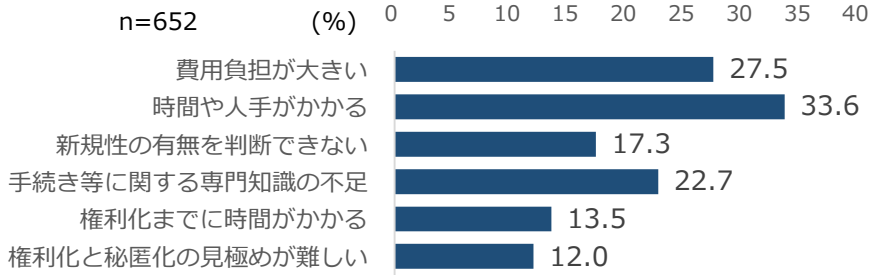

<事例１ 知財の知識不足による契約におけるリスク>

・中堅企業との連携の際に、知的財産に関するノウハウが十分でないことに付け入られ、知的財産権の帰属について自社に不利な契約を結ばされそうになった(ヒアリング調査より)

<事例2　国外進出の際に、他社による冒認出願が発覚>

・国外進出に際して、商標登録を試みたところ、冒認出願が判明した。外国での無効審判等は、国内よりもノウハウや費用・時間等様々な面で企業にとって大きな負担となる(ヒアリング調査より)

令和3年度「中小企業における知的財産戦略のあり方に関する検討会」第3回

改定のポイント

✓ デジタルやグリーンなど、新たな領域の顕在化

○環境変化に応じたアジャイルな支援体制の構築

✓ 中小・スタートアップ企業、各々のニーズへの対応

○中小企業全般の画一的な支援だけでなく、スタートアップの成長段階に合わせたきめ細やかな支援

✓ 経営戦略と一体化的な知財戦略の構築

○創業早期から経営戦略やビジネスモデルと一体的に知的財産戦略を講じるための支援の充実

✓ オープンイノベーションへの対応

○成果の帰属や契約など、知財法務面での様々なニーズに対応した支援体制の構築

✓ 外国市場の重要性の高まりと知財関連制度の変化

○出願国における最新の法制度や改正状況に応じた支援の充実

✓ 使いやすい施策の充実

○施策認知度やアクセス性の向上とデザイン思考による制度設計

知的財産戦略の基本構成

1　知的財産戦略の重要性を知る　　認識

① 制度をよく知る
② 中小企業・スタートアップ企業のトップ自らが知る
③ 経営戦略として知る

2　自社にしかない知的財産を創る　　創造　権利化

① 知的財産を創造する
② 経営戦略と連動し、適切に権利化する

3　競争優位性を確立する　　事業化　権利活用

① 知的財産を事業化する
② 知的財産権を活用し、侵害を排除する

知的財産戦略の構成

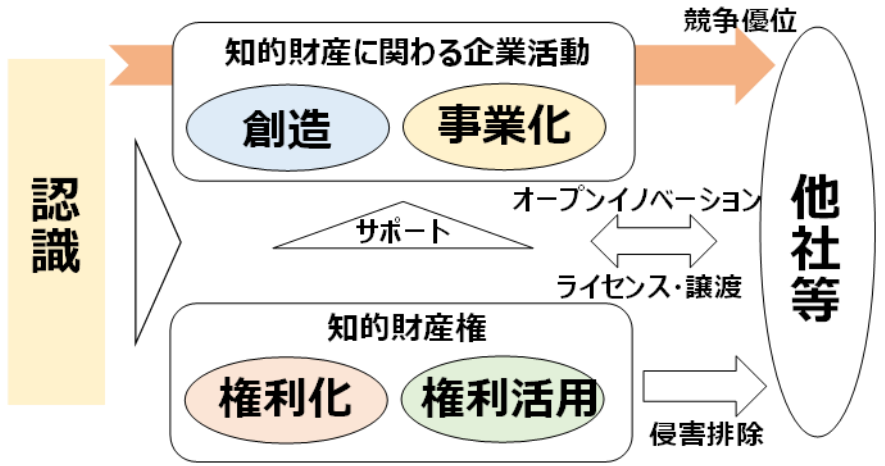

令和3年度「中小企業における知的財産戦略のあり方に関する検討会」第3回

施策の方針

・基本的考え方

○経営戦略と一体的に展開する知財戦略の支援
✓戦略的な知的財産の活用に結び付く一体的な支援

○中小企業・スタートアップ企業のへの実践的支援
✓それぞれのニーズにあった実践的な支援

○知的財産権全般に関する支援
✓ワンストップで支援できる体制を整備

・東京都知的財産総合センターの活用

「中小企業・スタートアップ企業の知的財産部」
✓従来の中小企業向け支援に加え、スタートアップ企業向け支援を加え、機能を充実

・施策展開の留意点

○専門家の知恵と経験を活かす
○具体的できめ細かな対応をする
○様々な支援機関等の連携を図る
○事業のPRに注力するとともに使いやすい事業の構築を図る

施策の体系

1　知的財産戦略の重要性を知る

認識

- 普及啓発
- 人材育成
- 知的財産情報の提供

→
- シンポジウム・セミナーの開催
- スタートアップ企業への実践的支援
- 中小企業向けマニュアルの提供

2　自社にしかない知的財産を創る

創造

- 相談対応
- 知的財産情報の利用支援
- 他社・大学等の保有する知的財産の活用支援
- 産学公連携、共同開発の推進
- 研究開発の支援
- デザイン、コンテンツ開発等への支援

→
- アドバイザー等による指導・助言
- データベース活用支援
- マッチング支援
- 産技研を中心とした連携・開発支援
- 技術開発への助成事業
- デジタル・グリーン技術に関する開発支援

権利化

- 権利取得の支援
- 知財契約への支援

→
- 外国知財取得等への助成事業
- 弁理士・弁護士等による指導・助言

3　競争優位を確立する

事業化

- 専門的な相談対応
- 事業化販路開拓支援
- 融資による資金調達の支援

→
- 関係機関等の連携による対応
- スタートアップ企業へのハンズオン支援
- 制度融資等の利用促進

権利活用

- 侵害対策

→
- 侵害調査等への助成事業